

ふるさとの会の活動と「支援付き住宅」制度化の取り組み

インタビュー／読売新聞東京本社社会保険部次長・「月刊福祉」編集委員

NPO法人ふるさとの会理事

たきわき 滝脇 憲さん

いのくま 猪熊 律子

孤独・孤立という問題と
帰れる場所づくり

猪熊 ふるさとの会は、山谷地区のホームレス支援を中心に活動をしている団体で、1990年に設立されました。今日は、理事の滝脇さんをお招きし、ふるさとの会の取り組みとともに、活動が続けるなかで感じになっておられることなどをお聞きしたいと思います。滝脇さんは設立当初から参加されていたのですか。

滝脇 私が参加したのは2002年です。ふるさとの会は、ちょうど

バブル景気が終わりにさしかかった時期にボランティアサークルとして設立されました。産業構造が変化し、日雇い労働市場が急激に縮小すると同時に、日雇い労働者の高齢化という問題もあつて、簡易宿泊所で生活していた人がどんどん路上に溢れていった頃でした。ここ山谷地区のホームレス問題は他の地区に比べて年齢層が高いのが特徴でもあります。そういった事態に直面して、普通にホームレスの支援活動を行うことから、ふるさとの会は始まったんです。

猪熊 「普通に」というのは？

滝脇 炊き出しをしたり、生活保護の申請を支援したりという活動です。ただ、ここで最初の壁にぶつかりました。それではホームレスを脱却するための支援になつていないと気づいたのです。例えば生活保護の申請をした人が、しばらくするとまた炊き出しの列に並んでいる。聞けば、「酒を飲んでいたら生活保護を切られてドヤ（簡易宿泊所）を追いつけられちゃった」と。そんな話を聞くと何のために支援していたのかむなしく

なるわけですが、そもそもなぜお酒を飲んでしまうのかといったら、孤独という問題があるんですね。仕事もないし、三畳一間で日当たりも通気も悪い部屋に1人でいたら、酒を飲むくらいしかないわけですよ。つまり根っこにあるのは、1人ぼっちで孤独な人が多いという問題。その解決のために、「共同リビング」というみんなの居場所をつくりました。

猪熊 確かに人間にとつて居場所というのは大事ですね。

滝脇 はい。ただ、今度は別の壁にぶつかりました。ホームレスを経験した人は身体的にも精神的にもダメージを受けているので、若くして病気になる人も少なくないんです。昼間は共同リビングに通いながら簡易宿泊所で生活をして、落ち着いた生活ができるよう



1972年生まれ。大学院修士課程（哲学）修了後、精神科病院勤務（ソーシャルワーカー）。2002年にNPOふるさとの会に就職。要介護対応の宿泊所に勤務したのち、企画部門で「自立援助ホーム」等社会的入院患者の受け皿づくりをすすめ、現在のふるさとの会理事。東京外国語大学非常勤講師（社会学）。2009年度厚生労働省社会福祉推進事業「高齢被保護者等の地域における居住確保とケアのニーズ調査及びシステム構築の方法に関する研究会」（支援付き住宅研究会）研究委員。

になったと思ったら、脳梗塞などで倒れて、病院に運ばれたものの、少しまひが残った。すると、簡易宿泊所は障害者が暮らすところではないと断られ、ましてや簡易宿泊所で介護を受けられるはずもなく、帰る場所、居場所がなくなってしまう。そうすると、住み慣れた地域で暮らしたいと思いながらも、病院をたらい回しにされて、最終的には病院で亡くなるという、まさに社会的入院ですね。

こういった問題を解決するため、簡易宿泊所のような不安定な住居ではなく、アパートで暮らせるように支援すべきではないかと考え、病院を退院後に一定期間療養するための宿泊所をつくりました。ふるさとの会が借りた一軒家を改装して、そこでアパートに移る準備をしながら、一定期間療養したら地域に移る。そして、アパ



型を、あさひ館で始めたわけですが、**ホームが欠如している人を支援する**。猪熊 ケアつき就労の支援を受けているホームレスの方は、60代くらいの男性が多いのですか。
滝脇 そうですね。ただ、それは狭義の意味で捉えたホームレスです。私たちのミッションは「生活困窮者が住みなれた地域で安心生活を實現できるようにすること」です。要は、安定した住居を確保して安心できる生活を送っている人はみんなホームレス状態といえるわけです。住居や食料など物理的な困窮を埋めれば十分ではない

く、自己尊厳を保つことや住民関係を築くことなども含め、拠点としてのホームが人間にとっては大切なニーズであり、それが欠如している状態であれば支援するべきだと考えています。こう考えると、ホームレス問題はネットカフェ難民や社会的入院（私たちの現場では長期入院よりも強制退院の方が問題になっています）のように多様化していると言えます。2009年3月に火災で10人もの方が亡くなった群馬の「静養ホームたまゆら」の事件も、この文脈で考える必要があります。
猪熊 ホームレスのホームは心や身体への拠り所という意味ですね。
滝脇 ですから、ホームレス支援でいちばん大切なのはメンタルケアだと考えています。また、ホームレス問題の多様化に対応するために、現在、私たちは、有限会社

や更生保護法人など複数の形態で、の団体をもっています。例えば、更生保護法人では、刑務所を行ったり来たりしているような高齢や障害のある受刑者が、地域で安心して暮らせるよう支援しています。もともとそういう人たちの支援にも関わっていましたが、他のホームレスの方とは異なる問題をもっている、なおかつ共通の問題ももつ人が多くいるのではと考え、真正面から支援するために改めて更生保護法人をつくりました。
猪熊 時代のニーズに合わせて事業を広げてきたのですね。
滝脇 そうですね。新しいニーズに直面したら、そのニーズを満たすための事業を別立てでつくっていくかたちで、一つひとつ取り組んできました。メンタルヘルスに問題を抱えている人が多いことから、精神障害のある人のグループ

ホームをつくったり、介護事業を手がけるにあたって有限会社を設立したり……という感じですが。
猪熊 「自立援助ホーム」で利用している介護サービスは、基本的にその有限会社で提供しているということでしょうか。
滝脇 いえ。関連の事業体でも、あくまでも社会資源の1つと捉えています。実際に、地域にある10か所以上の介護事業所にご協力いただいております。私たちだけで完結してしまわないことも大事にしています。また介護事業所だけでなく、地域の病院、診療所、訪問看護ステーション、区役所の方々など「地域ケア連携をすすめる会」という居住支援と社会サービスのネットワークを組んでいます。一人ひとりのニーズに合わせて、多様な社会サービスを取り入れて、初めて多様な人を支援することが

ートに移ったら、スタッフが訪問しながらアフターケアをするという体制を整えたんです。それもまた壁にぶつかります。あくまでも中間通過の宿泊所として3か月くらいでアパートに移ってもらった予定だったのに、だんだん回転しなくなった。というのは、要介護度の高い人や認知症の人などが増えて、アパートでひとり暮らしができるのか、本人も支援者も不安に感じたわけです。
猪熊 簡易宿泊所に住んでいる人が高齢化したということですか。
滝脇 それもありますが、路上で限界になってしまつて病院に運ばれ、一定期間入院した後に行き先がなくて宿泊所に来た人たちですね。そういう人たちが多くいることがわかったので、最初から介護に対応した宿泊施設をつくれはいいのではないかと、要介護の人に

対応できる宿泊施設「ふるさとあさひ館」をつくったのが2001年です。ただ、近隣の介護事業所に訪問介護をお願いに回っても、当時「山谷」とか「生活保護」は敬遠されがちでした。であれば、山谷に住んでいて、日雇労働はできないけれど働けそうな人たちにヘルパーになつてもらつたらどうだろうと、始まったのが「山山介護支援事業」です。山谷の人が山谷の人を介護するから、「山山」。
猪熊 発想の転換ですね。
滝脇 ヘルパーの資格取得支援にかかる費用は、東京都産業労働局からの委託やファイザー製薬から助成金をいただくとともに、生活保護をつけてもらいました。そしてヘルパーの資格を取つたら、まず、あさひ館の一角に構えたヘルパーステーションで職員に見守られながら介護の仕事に慣れてもら



猪熊律子氏

った。その後に、アパートに移って仕事をするという風に、一歩一歩すすんでもらいました。
猪熊 今まで主に土木作業に従事していた人が、ヘルパーというまったく違う仕事をするのは難しくなかったのですか。
滝脇 職業観をガラッと変えなければいけないですし、新しい仕事にも慣れてもらわなければいけない、さらにアパートで暮らすと新しいことの連続です。しかし、すべての条件を整えて「自立してください」というのではなく、一緒に歩いていくような関わりが必要と考えています。だからこそ、ケ

アつき就労というサポートが重要で。ふるさとの会は「継続」にこだわっていて、継続ケアの重視は当初からずっと続いています。「ホームレス＝単なる失業者」という見方をされることが多いですが、単に家と仕事があれば元に戻るものではありません。ホームレスの方を地域のなかで支援していくには、「地域に新しい雇用を生み出す」という思考が必要です。そして、雇用といってもサポートつきの雇用から始めたほうがいい場合もあります。仕事がなくてもやりがいや生きがいを見失っている働くことのできる人たちが、能力を活かしきつていない人たちが今度は支える側にまわり、支援する・支援されるという関係を地域のなかで構築していく。私たちはこれを「包括的な地域支援システム」と呼んできましたが、その原

できると考えるからです。

このように、支援は「箱」ではなく「人」につくものだという考えから、今提案しているのが「支援付き住宅」です。直近では2009年5月に、老朽化したアパートのオーナーさんとハウスメーカーと協力して、低所得の要介護高齢者向けの「支援付き住宅」に建て替えました。入居したのは、他県の高齢者施設や病院に入っていた都内の生活保護受給者、必要なサポートを受けられず旅館や宿泊所で暮らしていた高齢者、ADLの低下により近隣のアパートから住み替えをされた方などです。支援をつけられれば遠方で暮らさなくても、また介護施設に入らなくても、十分地域で暮らせます。支援の対価（人件費）が出ないので居室は3畳ですが、対価が出れば6畳にでき、低所得の人にとっても終の棲

家といえる居住ミニマムが実現するはず。また、新築に建て替えずとも、既存の住宅ストックを活用して「支援付き住宅」にすることもできます。もつと民間資金を活用し、多様な居住セーフティネットを張っていくことで、真に切れ目のない地域密着サービスを提供できるのではないのでしょうか。

猪熊 例えば若者など、高齢者や障害のある方以外の支援も行っている方以外の方ですか。

滝脇 高齢の路上生活者の支援からスタートしたという経緯はありますが、最近では若い方の支援も増えています。私たちが行っている就労支援事業は、20代から60代までと年齢層が幅広く、若い方の場合、サウナやインターネットカフェから移ってきたり、社員寮に入っていたものの解雇されたり、という方が多いですね。また若い

ので、当然働くことはできるのですが、単にハローワークに行っても問題が解決しないことが多い。

というのは、軽度の知的障害あるいは適応障害や精神領域の病気をもっているなど、安定した仕事や暮らしを阻害する要因を抱えている人が少なくないからです。

ただ、重度ではないので、派遣労働もできたのですが、医療的支援も十分でない、家族の支えもないなかで、1人で生きている……。

こういう方たちの場合、「就労支援ホーム」（自主事業）でサポートしながら、まずは地域清掃などを行って、社会的な関わりを回復から入るケースが多いですね。

現在、ふるさとの会では900人近くの方を支援していますが、このうち3分の2の方は地域でアパート生活をしています。アパート生活が難しい人、最初に行く場

所がない人を中間施設で受け入れています。そして、施設は、宿泊所・自立援助ホームと就労支援ホームの2種類を設けて、日常生活や社会生活の自立支援を中心にする事業と、ADLが自立している人を対象に就労支援を中心にする事業で分けています。

猪熊 そういう支援は公的制度ではなかなかできないのでしょうか。

滝脇 公的にも優れた制度はたくさんあると思うのですが、生活困難者については、制度につながる、つなぐ機能が弱いと思っています。制度はたくさんあるけれど、つなぐ機能が弱いから支援を受けられない人がいる。公的な制度を、誰でも確実に享受できるつなぎを考えることが社会に必要です。NPOは柔軟にニーズに対応できますし、柔軟な対応こそがNPOの存在意義ですから、制度の

谷間にいる人たちのサポートしなければならぬと感じています。

マイナスイメージを力に変える

滝脇 われわれは若い人への就労支援や高齢者の生活支援を行っています。残念ながらケアの対価はどこからも出ていません。24時間職員が常駐して生活支援を行うとともに、社会サービスを利用して支援していますが、それらの人件費は、生活保護の住宅扶助分を満額でいただいて、そのなかでやりくりしています。

しかしNPOは物好きの集まりであってはいけませんから、そこで仕事をする人も普通のライフスタイルを手にするよう、基盤を整えなければなりません。そういう意味でも、対価が必要です。**猪熊** NPOの継続性にも直接つながらず問題ですね。

滝脇 ふるさとの会の場合、委託事業、補助金事業、自主事業とい

う3つの大きな柱があり、このうち自主事業の割合が最も大きくなっています。以前は国や東京都、区からの委託事業が多かったものの、委託事業の場合、原則単年度契約で「来年はお願いしません」と言われたら終わりですので、自主事業の割合を大きくすることで事業の安定化を図っています。

常勤・非常勤あわせて151人のスタッフは、仕事は大変ですが、給与水準が高いわけでもありませんが、ミッションに共感してやっている部分が多いと思います。

猪熊 滝脇さんもお1人です。ね。仕事のやりがいはいかがですか。

滝脇 非営利であるということ、活動目的に沿ってお金を使えるということ。事業で上げた収益が、新しいニーズに対する事

業を開始する投資資金になる。今の時代に合ったものを一つひとつ

つくっていくという意味で、非常に意義があると感じています。今、山谷地区はさらに高齢化がすすんで、平均年齢は65歳くらいまで上がっています。単身で認知症と診断される人も増えています。その地域でケアの体制をつくっていくということは、今後さらに高齢化がすすむ日本全体のモデルにもなるのではないのでしょうか。

「支援付き住宅」の制度化はどのような視点も含んでいます。それはふるさとの会の、この地域のやり方を普遍化するというおこがましい話ではなく、全国的に「支援付き住宅」の設置を雇用創出の契機としながら、単に高齢者支援を産業にするだけでなく、休耕地の活用や「食」の流通など、それぞれの地域ニーズと資源をリンク

することかもしれません。

山谷は、周辺部も視野に入れると、空き家の増加、福祉施設化する公営住宅群、母子世帯の困窮など難しい問題をたくさん抱えています。逆に資源と捉えて地域の活性化を図れるのではないかと、思うのです。私たちが900人の方の支援をしているということは、その9000人の方を力に変えて、身寄りのない人や他者の力を必要とする人同士が全体として支え合っていくシステムを構築することができると思っています。そう考えながら将来図を描いています。

猪熊 本日は貴重なお話をありがとうございました。今後の活動も期待しております。

※ 生活保護運用事例集（東京都福祉保健局生活福祉部保護課）における「社会的入居者や社会福祉の訓練等を行うための民間の施設」(文中の会話は、そのまますて掲載しています)